

めぶきアセアンレポート

MEBUKI ASEAN REPORT

2019年9月号

- ◇ 【 ハノイ通信 】～外国人に対する預金規定(定期預金)の改定～ P. 1
- ◇ 【 ホーチミン通信 】～ベトナム金融機関の居住者に対する外貨建て貸出規制～ . P. 3
- ◇ 【 アセアン駐在員コラム 】 P. 5
- ◇ 【 アセアン各国株式市場・為替情報 】 2019年8月の動き P. 7
- ◇ 【 アセアン各国ニューストピックス 】 P. 8
- ◇ 【 アセアン・インド休日情報 】 2019年9月～2019年11月 P. 9
- ◇ 【 めぶきアジアネットワークのご紹介 】 P. 10

常陽銀行シンガポール駐在員事務所
63 Market Street #11-03
Bank of Singapore Centre,
Singapore 048942
TEL:65-6225-6543

常陽銀行ハノイ駐在員事務所
5th Floor, Sun Red River,
23 Phan Chu Trinh Street,
Hoan Kiem District, Hanoi, Vietnam
TEL:84-24-3218-1668

足利銀行バンコク駐在員事務所
689, Bhiraj Tower at EmQuartier,
27th Floor, Room No.2714,
Sukhumvit Road, Klongton-nue, Wattana,
Bangkok 10110, Thailand
TEL:66-2-261-2852

本レポートの内容につきましては、当行の信頼し得る先からの情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、信頼性を保証するものではありません。具体的に法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談くださいますようお願い致します。



ハノイ通信～外国人に対する預金規定(定期預金)の改定～

今回は2019年7月5日付でベトナム中央銀行が発令した、「定期預金に関する通達第49号/2018/TT-NHNN(以下、本法令)」について、本法令の概要および変更点についてレポートします。

1. 本法令の概要

本法令は、2014年8月1日付でベトナム中央銀行より公布された通達第16号/2014/TT-NHNN(ベトナム居住者および非居住者のための外貨およびベトナムドン口座の利用指針に関する通達)を補足する内容になっています。今まで具体的に規定されていなかった定期預金に関する細目が、本法令により具体的に明文化されました。

【本法令施行前の規定】

(1) 定期預金作成可能な対象者

最低12カ月以上のベトナム滞在許可(ビザ等)を有する外国人

(2) 定期預金作成方法

銀行窓口および当座預金口座(普通預金口座)開設済の場合、インターネットバンキングで定期預金口座の作成可

(3) 定期預金作成期間

規定なし

【本法令の規定】

(1) 定期預金作成可能な対象者

- ・組織または個人の居住者
- ・外交使節、公館、領事館、ベトナムにおける国際組織の代表事務所、ベトナムにおける外国組織の駐在員事務所など
- ・非居住のベトナム人
- ・最低6カ月間のベトナム滞在許可を有する外国人

(※非居住者であっても、6か月以上の滞在許可(ビザ等)を有するという条件を満たす者であれば可)

(2) 定期預金作成方法

定期預金口座の作成は銀行窓口のみ。インターネットバンキングでの定期預金作成は不可

(3) 定期預金作成期間

定期預金の期間に関しては特段定めがなく、各金融機関と顧客との合意により設定が可能(ビザ等の滞在証明書の有効期限の残存期間を超えない範囲とされています)

2. 遵守すべき制限利率について

定期預金の金利は、各金融機関がベトナム中央銀行の規定に従って定めることが出来ます。しかし、ベトナム中央銀行は、預金の種類・期間に応じて上限利率を定めており、各金融機関はそれを超えない範囲で金利を設定します。図1は、ベトナム中央銀行が定めた企業等組織および個人に適用されるベトナムドン建て預金の上限利率の一例です。

【図1：ベトナムドン建て預金の上限利率】

預金の種類	上限利率
・当座預金（日本でいう普通預金） ・1ヶ月未満の定期預金	年利上限 1.0%
・期間1ヶ月から6ヶ月未満の定期預金	年利上限 5.5%
・人民信用基金（※） ・期間1ヶ月から6ヶ月未満の定期預金 （小規模の金融機関の場合）	年利上限 6.0%

（出所：本法令を元に、筆者作成）

※人民信用基金…ベトナムの各地方にあり、零細企業や自営業者を対象とした基金。基金のメンバー（企業や個人）から資金を調達することで、メンバーに貸出を行うといった形態で運営されている。

なお、期間6カ月以上の定期預金金利はベトナム中央銀行で上限を定めておらず、市場金利を元に、各銀行の裁量で適用利率を定めることが出来ます。

3. 本法令施行におけるベトナム金融機関側の対応

本法令の施行に伴い、ベトナムの金融機関は各種対応に追われています。一部では外国人に対する定期預金口座作成業務を停止している銀行もあります。また、12カ月以上のビザを保有しない外国人は定期預金を作成できないなど、いまだに本法令の規定に沿った取扱いを行っていない銀行も存在しています。

実際定期預金を作成する際には、各々の金融機関で必要な書類、手続きが違うのは勿論のこと、同じ金融機関でも支店毎で必要書類、手続きが違うこともベトナムではしばしばあります。お手続きの際には事前に十分ご確認いただいた上でお手続きすることをお勧めいたします。

4. おわりに

当然、為替リスクは伴いますが、日本と比較し、預金金利が非常に高いベトナムでの運用は非常に魅力的です。一方で、ベトナムでは今後突然法律が変更になることも想定され、各種手続きが煩雑になる場合もあります。今後もベトナム政府やベトナム中央銀行の動向や、金融機関のお客様にお役立ていただけるような情報を発信してまいります。

以 上

【常陽銀行ハノイ駐在員事務所 駐在員 安彦 秀紀】

ホーチミン通信～ベトナム金融機関の居住者に対する外貨建て貸出規制～

ベトナムに進出したばかりの企業の場合、資金調達の方法として親子ローンが一般的ですが、現地での信用力や担保力を蓄えることで徐々に現地金融機関からの調達を検討する機会が増えていきます。今回は、昨年の暮れに改正されたベトナム現地金融機関の居住者に対する外貨建て貸出規制（No. 42/2018/TT-NHNN）についてレポートします。

1. 外貨建て貸出規制の背景

ベトナムでは、現地通貨であるベトナムドンの信用力の低さから、過去には米ドル決済も広く普及していました。しかし、近年になって自立的な金融政策や為替管理を行なうことを主な目的として、国内における決済通貨をベトナムドンに限定する政策がとられています。そのような流れの中で、今回のベトナム国内金融機関に対する外貨建て貸出の規制が行なわれていると考えられています。

2. 改正点

今回の改正は、2015年12月に出された通達（No. 24/2015/TT-NHNH）の一部を変更したものです。外貨建ての貸出を行う際、その期間に応じて資金使途が限定されていましたが、今回の改正ではその使途が更に狭められました。

ベトナム国内の金融機関による、「ベトナム国内向け製商品の生産や取引の過程で発生する輸入代金決済」を資金使途とする外貨建て短期貸出は、2019年4月より認められなくなり、長期貸出においては、2019年10月より資金使途に限らず認められなくなる予定です（一部の例外を除く）。また、将来的には使途を問わず、外貨建て貸出を全面的に廃止することも検討されていると噂されています。

今回の改正点の詳細については下図を参照下さい。なお、外貨建て貸出を行なう場合、その前提として借入人が当該事業において外貨建ての収入を得ていることが要件となっています。

【図1：改正前後比較表】

	改正前	改正後
短期 資金使途	輸出向け製商品の生産や取引の過程で発生するベトナム国内における外貨建て決済資金	変更なし
	(輸出・国内向け問わず) 製商品・サービス等輸入時の外貨建て決済資金	以下向けの製商品の生産や取引の過程で発生する輸入代金決済資金 ・ 輸出向け：これまで同様可能 ・ 国内向け：2019年4月1日以降不可
長期 資金使途		2019年10月1日以降全面的に不可 (一部例外あり)

3. 改正における影響

ベトナムドン金利と米ドル金利を比較した場合、足元ではベトナムドン金利の方が高くなっています。そのため、現在米ドル建てで資金調達している企業がベトナムドンでの調達に切り替える場合、表面的な支払い金利が上昇し、調達コストが膨らみます。

また、金融機関は従来以上に踏み込んだ資金使途の確認を求めるようになるため、借り手側の企業にとってもより多くの書類提出が必要となるなど事務面でのコスト増加が懸念されます。

4. おわりに

私が駐在しているヴィエティンバンクでは、資金使途の確認にあたって、詳細な生産計画や販売計画等の事業計画書を提出して頂くことになっていますが、金融機関によって対応は異なるため、詳細についてはベトナム国内でお取引のある各金融機関にお問い合わせ頂く必要があります。

ベトナムはまだまだ国として未成熟なこともあり、頻繁に法規制の変更が行われます。法規制に限らず、引続きベトナム国内の最新情報を発信していきます。

以上

【ヴィエティンバンク ホーチミン駐在 大森 純希】

アセアン駐在員コラム

アセアン駐在員コラムでは、東南アジア各国で生活している駐在員や現地スタッフからの情報を毎月発信しています。



【シンガポール】～シンガポールのデリバリーサービス～

最近日本でも利用が増えているフードデリバリーサービスですが、シンガポールでは同サービスが既に多くの人達に利用されており、生活で欠かせないツールの一つになっています。

Foodpanda（フードパンダ）やDeliveroo（デリバルー）など有名な企業が多く、町中でも配達員を頻繁に見かけます。価格は、配達料金 3SGD（約 240 円）程度が含まれているので、お店で食べるよりは割高になりますが、その利便性から人気が高くなっています。

Foodpanda は、テスト段階ですがドローンを活用した配達方法を確立させ、配達時間の短縮によるサービス向上に取り組んでいます。将来的にドローンで配達する光景がシンガポールの名物になるかもしれません。

（常陽銀行シンガポール駐在員事務所 現地スタッフ 関 順）

【Foodpanda の配達員】



【ベトナム】～ベトナムのデリバリーサービス～

ベトナムでは最近、様々なデリバリーサービスが見受けられます。物品を購入した際の宅配サービスは勿論の事、最近では、食べ物、飲み物などを注文した際、自分が希望した場所まで配達してくれるデリバリーサービスが流行っています。

注文してから 5～20 分程度と、比較的早く指定した場所へ届けてくれることもベトナム人から好まれている理由の一つです。決済方法は、現金での着払いが可能であるのは勿論の事、アプリに事前にお金を入金しておけばそこから自動的に引き落とされるので非常に便利です。ベトナムでは今の季節、暑い日も非常に多く、急に大雨が降ることもあるので、昼食の時など、私にとってこのデリバリーサービスは非常にありがたいと感じています

（常陽銀行ハノイ駐在員事務所 現地スタッフ グエン ティ トウイ）

【ドライバーが注文を待っている様子】





【タイ】～バンコク市内の公園～

バンコク市内には綺麗に整備された公園が多くあります。「ルンピニー公園」、「ベンジャリ公園」、「ベンジャキティ公園」などは市内でも有名な公園で、自然豊かな空間が広がっています。朝夕の涼しい時間帯には、ランニングやサイクリング、ストレッチなどを楽しむ人も多くいます。最近では、自然の雰囲気を楽しむことができるスポットとして「METRO FOREST（都会の森）」という森林施設が人気となっています。施設内にはスカイウォークや施設内を一望できる展望台などがあり、都会の喧騒を傍らに森林浴を楽しむことができます。バンコク中心地から車で約 30 分程度の距離にあり、入場料も無料ですので、自然の癒しを求めて、足を運んでみてはいかがでしょうか。

【「都会の森」の様子】



(足利銀行バンコク駐在員事務所 駐在員 塚本 修平)



【フィリピン】～トイレ事情～

海外旅行などで現地のトイレを利用したとき、日本のトイレとの違いに戸惑ったことがあると思います。フィリピンのトイレ事情で、日本人にとって大きな問題は「便器はあっても便座がない」ことです。オフィスやレストランは、しっかり便座がついていますが、地方のガソリンスタンドやコンビニに行くと便座がありません。トイレトペーパーは、不足していることが日常茶飯事のため、ポケットティッシュの携帯が必須で、全体的に見て、衛生面にも不安が残ります。

最近になり新しい Condominium や商業施設のトイレで、日本のブランドが採用されるケースも増えてきており、今後フィリピンのトイレ事情が改善に向かうことに期待しています。

(BDO ユニバンク マニラ駐在 鶴見 圭史)

【販売されている便座のないトイレ】



アセアン各国株式市場・為替情報（8月）

アセアンの株式・為替市場の動向について（8月）

国	株式市場				為替市場			
	株価指数	月末株価	月間騰落額	月間騰落率	通貨単位	月末為替レート(円)	月間騰落額	月間騰落率
シンガポール	ST指数	3,106.52	-194.23	▲5.88%	1シンガポールドル	76.62	-2.53	▲3.20%
マレーシア	KLCI総合指数	1,612.14	-22.73	▲1.39%	1リンギット	25.24	-1.05	▲3.99%
タイ	SET指数	1,654.92	-57.05	▲3.33%	1バーツ	3.47	-0.05	▲1.43%
フィリピン	フィリピン総合指数	7,979.66	-66.14	▲0.82%	1ペソ	2.04	-0.09	▲4.25%
インドネシア	ジャカルタ総合指数	6,328.47	-62.03	▲0.97%	100ルピア	0.75	-0.02	▲3.14%
インド	SENSEX指数	37,332.79	-148.33	▲0.40%	1ルピー	1.49	-0.09	▲5.83%

出所：Bloomberg

【株式市場】

- **シンガポール**：米中関税対立で景気悪化懸念が広がり大幅安
米大統領の第4弾対中制裁関税の9月発動を受けて大きく下落した。香港株の下落や香港デモの影響を受け続落。その後も米中の追加関税発表を受け大幅続落したが月末に大幅反発し、シンガポールST指数前月比▲5.88%で取引を終了した。
- **マレーシア**：米中貿易摩擦懸念が高まり年初来安値を更新
米中貿易摩擦から中小型株が売られ大幅下落。アジア各国の利下げを受け、マレーシアでの追加利下げ観測が高まり、金融機関への業績懸念が広まり続落した。28日には年初来安値を更新したが、月末にかけ反発しマレーシアKLCI指数は▲1.39%で取引終了した。
- **タイ**：経済閣僚会議で景気刺激策を発表
タイSET指数は世界的な不透明感の高まりを受け中旬まで下落基調で推移。16日、景気刺激策が経済閣僚会議で承認され大幅反発した。その後、米中対立を嫌気し大幅下落するも、中国からの拠点移管を誘致するなどの提案が好感され前月比▲3.33%で取引を終了した。
- **フィリピン**：業績悪化やライセンス停止の宣言を受け嫌気
上旬は、米中貿易摩擦懸念から海外投資家の大規模な売りや企業業績悪化懸念により大幅下落した。下旬にはフィリピン当局が「フィリピン・オフショア・ゲーミング・オペレーション(POGO)」ライセンスの新規発行を停止すると宣言し、オフィス需要鈍化懸念が広がり、フィリピン総合指数は前月比▲0.82%で取引を終了。
- **インドネシア**：2か月連続の利下げ、新首都移転の発表が下支え
6日にかけて大きく下落したあと、人民元安や通貨安競争の懸念が後退し大幅反発。香港デモや新予算案の発表があるも方向感乏しく推移したが、2か月連続の利下げと新首都移転の発表が下支えし、ジャカルタ総合株価指数は前月比▲0.97%で取引を終了。
- **インド**：外国人投資家への関税撤回や景気刺激策を好感
前月の下落基調の流れを受けて推移も、外国人投資家への追加関税の検討を撤回することで海外資金流入期待が高まり反発した。リスクオフ姿勢が広まり大幅下落するも、景気刺激策発表を受け大幅反発した。インドSENSEX指数は前月比▲0.40%で取引を終了した。

【常陽銀行シンガポール駐在員事務所 駐在員 関 貴弘】

アセアン各国ニューストピックス

◎経済

- シンガポール
 - ・経済低迷で景気刺激策、リー首相が示唆 (8/13)
 - ・GDP 予想値、1.5P 下方修正 7~9 月にリセッション入りも (8/14)
 - ・香港からの不動産投資が加速 初の首位、高い賃料が魅力 (8/29)
- マレーシア
 - ・2Q 成長率は 4.9% に加速 内需がけん引、外需も 2 桁増 (8/19)
 - ・上期 FDI 認可額は 97% 増 米中摩擦で製造中心に米から拡大 (8/20)
 - ・今年のスーク (イスラム債) 市場、マレーシアがけん引 (8/27)
- タイ
 - ・日系景況感、7 期ぶりに悪化 19 年上期は米中摩擦の影響色濃く (8/7)
 - ・景気刺激策に 1.1 兆円、3% 成長達成へ (8/19)
 - ・英の EU 離脱、合意なしなら輸出に影響も (8/30)
- インドネシア
 - ・人材の質改善で競争力向上 20 年予算案、教育費は 3 割増 (8/19)
 - ・アフリカ市場を開拓へ、国営企業が熱視線 (8/21)
 - ・首都移転先は東カリマンタン 大統領が正式発表、45 年に完了 (8/27)
- フィリピン
 - ・20 年度予算案 4.1 兆ペソに 過去最大規模、インフラなど重点 (8/22)
 - ・新会社法下で 1 社目登記 設立容易に、日系進出にも弾み (8/28)
- ベトナム
 - ・M&A 失速、国営の株売却で 外資関心も大型の売買成立まれ (8/7)
 - ・日本企業が生産移転を加速、関税弾 4 弾控え (8/19)
 - ・証券法改正、20 年に実施へ 証取の統合や SSC の独立論点に (8/28)

◎その他

- シンガポール
 - ・疑わしい金融取引の通報、年 3 万 5 千件 (8/14)
 - ・電子入国カードの本格試験、一部渡航者で開始 (8/15)
 - ・自動運転シャトルバス、一般向けに試験運用 (8/21)
- マレーシア
 - ・世界最大級の藻類培養設備 サラワクに日系技術で完成 (8/21)
 - ・7 月末までにテロ行為疑惑で 519 人逮捕 (8/28)
- タイ
 - ・バンコク 5 カ所で連続爆発 5 人負傷、ASEAN 関連会議中 (8/5)
 - ・タクシー運賃の値上げ、市民の過半数が反対 (8/14)
 - ・東北が観光トップセールス 再就航の仙台直行便が追い風に (8/28)
- インドネシア
 - ・ナンバー規制拡大、車両走行速度は 9% 改善 (8/26)
 - ・首都圏 LRT は 10 月に商業運転 (8/27)
- フィリピン
 - ・活動家殺害が世界最多、国際 NGO が指摘 (8/1)
 - ・クラーク空港、新ターミナルの完成 20 年に (8/7)
- ベトナム
 - ・ハノイ中心部への車進入に課金案、30 年を目途に (8/5)
 - ・栃木県知事、12 月にベトナム訪問へ (8/29)

(出所：各種新聞、雑誌)

アセアン・インド休日情報

2019年9月

日	月	火	水	木	金	土
1 MY	2 IN MY VN	3	4	5	6	7
8	9 MY	10 ID	11	12	13	14
15	16 MY JP	17	18	19	20	21
22	23 JP	24 CD	25	26	27 CD	28 CD
29 CD	30 CD					

2019年10月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2 ID	3	4	5
6	7	8 ID	9	10	11	12 MM
13 TH	14 MM TH JP MM	15 CD	16	17	18	19
20	21	22 JP	23 TH CD	24	25	26
27 SG MY ID SG	28 MY	29 CD	30	31		

2019年11月

日	月	火	水	木	金	土
					1 PH	2 PH
3 JP	4 JP	5	6	7	8	9 CD MY IN
10 CD MM ID MM	11 CD ID	12 CD	13 CD	14	15	16
17	18	19	20	21 MM	22	23 JP
24	25	26	27	28	29	30 PH

※ナショナルホリデーのみ掲載

出典：ジェットロ各国情報等

※祝祭日名省略

JP	日本	MY	マレーシア	TH	タイ
SG	シンガポール	PH	フィリピン	VN	ベトナム
IN	インドネシア	MM	ミャンマー	ID	インド
CD	カンボジア				

めぶきFGアジアネットワーク

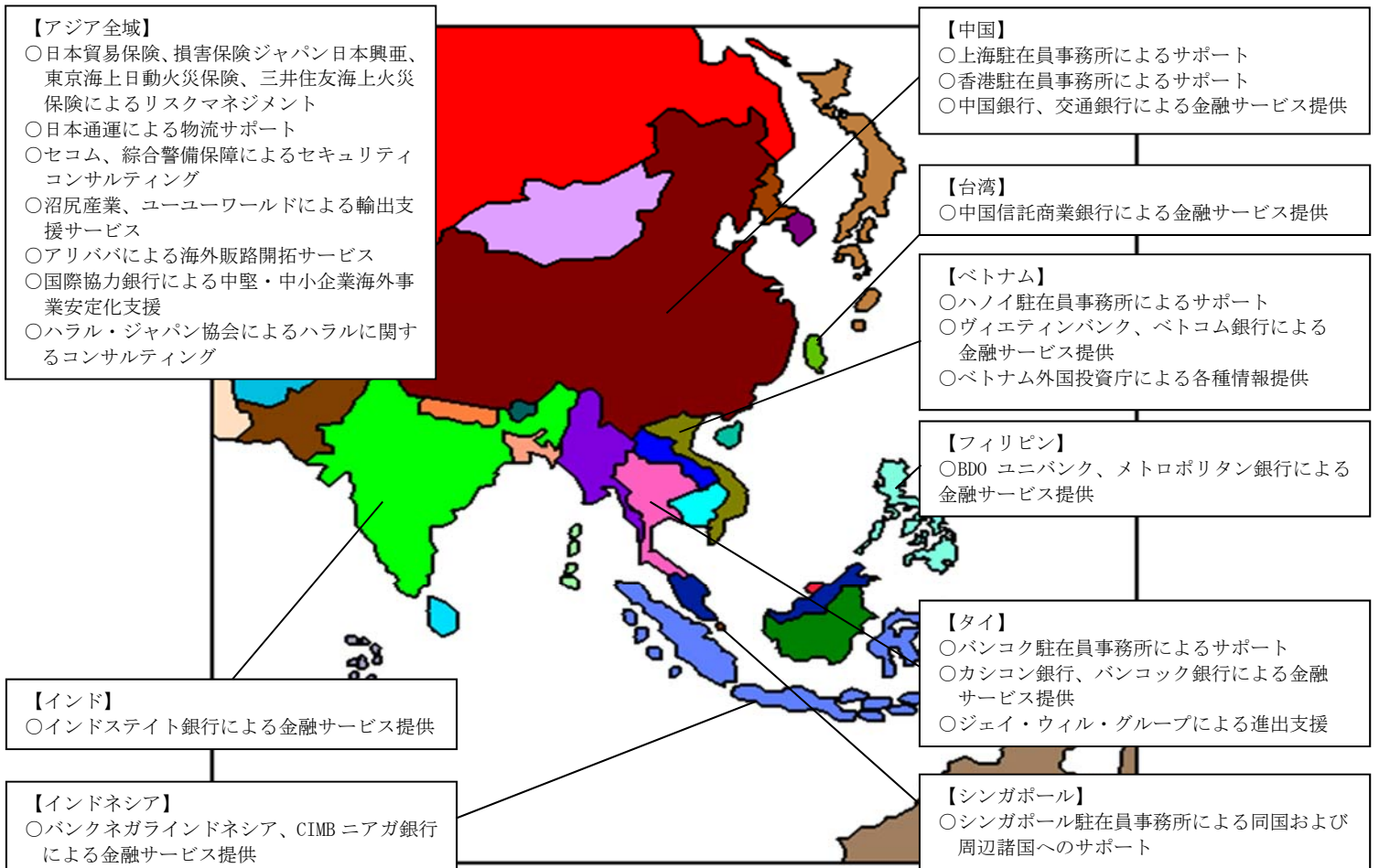
お客様の海外進出をサポートするため、様々な機関や外国銀行と業務提携を結び、支援体制の強化を進めています。

◎業務提携先一覧

提携先	常陽	足利	主な業務内容
中国銀行（中国）	●	●	中国国内情報の提供および各種金融サービスの提供
交通銀行（中国）	●		
中国信託商業銀行（台湾）	●		台湾情報の提供および各種金融サービスの提供
カシコン銀行（タイ）	●	●	タイ国内情報の提供および各種金融サービスの提供
バンコック銀行（タイ）	●		
バンクネガラインドネシア （インドネシア）	●		インドネシア国内情報の提供および各種金融サービスの提供
CIMB ニアガ銀行 （インドネシア）		●	
ヴィエティンバンク （ベトナム）	●		ベトナム国内情報の提供および各種金融サービスの提供
ベトコム銀行（ベトナム）	●	●	
ベトナム外国投資庁 （ベトナム）	●		ベトナム関連セミナーの開催協力 ベトナム進出に関する各種支援、投資関連情報の提供
BDO ユニバンク（フィリピン）	●		フィリピン国内情報の提供および各種金融サービスの提供
メトロポリタン銀行 （フィリピン）		●	
インドステイト銀行 （インド）	●	●	インド国内情報の提供および各種金融サービスの提供
パナメックス（メキシコ）	●	●	メキシコ国内情報の提供および各種金融サービスの提供
アグアスカリエンテス州政府ほか（メキシコ）	●	●	メキシコに関する現地市場調査 投資情報の提供
日本貿易振興機構（JETRO）	●	●	海外事業展開や各国制度等に関する各種情報提供
国際協力機構（JICA）	●	●	途上国での海外事業展開や各国制度等に関する各種情報提供
国際協力銀行（JBIC）	●		海外展開支援融資の提供
日本貿易保険（NEXI）	●	●	輸出取引を行う際の海外取引リスクに備える各種貿易保険の提供
中小企業基盤整備機構		●	海外事業展開や各国制度等に関する各種情報提供
東京海上日動火災保険	●	●	海外リスク情報等の提供
損保ジャパン日本興亜	●	●	リスクマネジメントコンサルティングサービスの提供
三井住友海上火災保険	●	●	各種損害保険の提供
セコム	●		海外での安全システム・防犯危機商品の提供
総合警備保障	●		海外セキュリティサービスの提供

◎めぶきFG海外駐在員事務所

常陽銀行シンガポール駐在員事務所	63 Market Street, #11-03 Bank of Singapore Centre Singapore 048942 TEL:+65-6225-6543
常陽銀行ハノイ駐在員事務所	5th Floor, Sun Red River, 23 Phan Chu Trinh Street, Hoan Kiem District, Hanoi, Vietnam TEL:+84-24-3218-1668
常陽銀行上海駐在員事務所	上海市延安西路 2201 号 上海国際貿易中心 1901 室 TEL:+86-21-6209-0258
常陽銀行ニューヨーク駐在員事務所	712 Fifth Avenue, 8th Floor, New York, NY 10019 TEL:+1-347-686-8420
足利銀行香港駐在員事務所	Suite 1601, 16th Floor, Tower 2, The Gateway, Harbour City, Kowloon, Hong Kong TEL:+852-2251-9475
足利銀行バンコク駐在員事務所	689, Bhiraj Tower at Emquartier, 27th Floor, Room No. 2714, Sukhumvit Road, Klongton-nue, Wattana, Bangkok, Thailand 10110 TEL:+66-2-261-2852



めぶきFGイベント情報

【FBC ホーチミン 2019 ものづくり商談会】

日程	2019年10月10日(木)～11日(金)
開催国	ベトナム：ホーチミン
会場	Phu Tho Indoor Sports Stadium
概要	<p>ベトナムでの部材調達や販路拡大を目的とする製造企業、製造企業にサービスや製品を提供するソリューション企業を対象に、商談会を開催いたします。</p> <p>Web上で商談の事前申込と顧客マッチングを行うことで、計画的かつ効率的な商談を行うことが可能となります。また、大手製造企業と直接商談できるバイヤーズエリアや、在ベトナム日系企業・ベトナムローカル企業に対し自社事業、製品をPRすることが出来ることから、新たなビジネスを創出するきっかけの場としてご利用いただけます。</p> <p>出展申込期間は2019年7月19日(金)までとなります。</p>
URL	http://fbchcm.factorynetasia.com
照会先	<p>常陽銀行ハノイ駐在員事務所 TEL +84-24-3218-1668</p> <p>常陽銀行 市場国際部 国際業務室 各担当者 TEL 029-300-2728～2730</p> <p>または、海外進出相談フリーダイヤルまで TEL 0120-5931-28</p>

【FBC 上海 2019 ものづくり商談会】

日程	2019年10月23日(水)～25日(金)
開催国	中国
会場	上海新国際博覧中心(上海市)
概要	<p>本商談会は、中国での販路拡大や部材調達を希望する日系ものづくり企業等を対象とする中国最大級の商談会で、約400社の出展企業が3日間にわたり自社製品等をPRし、約3千名のバイヤー来場を予定しています。</p> <p>出展対象は、自動化・ロボット、自動車関連、電子電機、環境・省エネ、機械設備など製造業全般となっています。</p> <p>ご出展を希望される方は以下の照会先までご連絡ください。</p> <p>出展申込期間は2019年7月31日(水)までとなります。</p> <p>なお、本商談会のご出展企業は、以下についても無料で出展可能となります。</p> <p>○FBC 江蘇 2019 ものづくり商談会 in 相城(2019年5月22日～23日) 蘇州在水一方大酒店(江蘇省蘇州市)</p> <p>○FBC 広東 2019 ものづくり商談会 in 南海(2019年7月24日～25日) インターコンチネンタルホテル仏山(広東省仏山市)</p>
費用	当行経由で申込の場合8,500人民元/標準コマ(約9㎡)
URL	www.ecfna.com.fbcs
照会先	<p>常陽銀行 上海駐在員事務所 TEL +86-21-6209-0258</p> <p>常陽銀行 市場国際部 国際業務室 各担当者 TEL 029-300-2728～2730</p> <p>または、海外進出相談フリーダイヤルまで TEL 0120-5931-28</p>

【Food Japan 2019】

日 程	2019年10月31日(木)～11月2日(土)
開催国	シンガポール
会 場	Suntec Singapore Convention & Exhibition Centre
概 要	<p>Food Japan は、ASEAN 市場最大級の日本の食に特化した見本市です。</p> <p>出展対象は、農林水産品、加工食品・飲料、食器・伝統工芸品、調理器具、食品機械、店舗設備、食品素材、アグリイノベーション、ほかサービスです。ASEAN 市場の商品開発者(食品メーカー)、食品・飲料仕入れ責任者(レストランオーナー、ホテル、スーパー・小売、商社・卸)との商談の場、最終日は一般消費者へのダイレクトなマーケティングの場、販売の場として機能します。</p> <p>出展申込期間は2019年7月31日(水)までとなります。</p>
URL	http://www.oishii-world.com
照会先	<p>常陽銀行 シンガポール駐在員事務所 TEL +65-6225-6543</p> <p>常陽銀行 市場国際部 国際業務室 各担当者 TEL 029-300-2728～2730</p> <p>または、海外進出相談フリーダイヤルまで TEL 0120-5931-28</p>